

投票方法について(参議院議員通常選挙)

選挙区選挙と比例代表選挙 の2つの投票があります

選挙区選挙

福島県の定数は1人です

有権者は候補者名
を書いて投票します

(クリーム色の投票用紙)

比例代表選挙

全国の単位で行われ定数は50人です

有権者は候補者名
または政党名を書いて
投票します

(白色の投票用紙)